

美浜町ごみ処理基本計画

令和4年度～令和8年度



美 浜 町

令和4年3月

目 次

1	計画の概要	1
2	ごみ処理の現状と課題	2
3	ごみ処理費の課題	4
4	ごみの減量化・資源化のこれまでの取り組み	6
5	ごみ減量化・資源化の推進に向けた施策	7

1 計画の概要

(1) 目的

美浜町のごみ処理の結果と課題を踏まえ、一層のごみ減量化とリサイクルの推進を図り、効果的な減量化策を計画的に実施する上で、ごみ処理への取り組みの基本的な方向性を示すため策定します。

(2) スローガン

一人ひとりの努力が集まれば、やがて大きなチカラとなる
達成しよう！！美浜ごみダイエット計画

(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

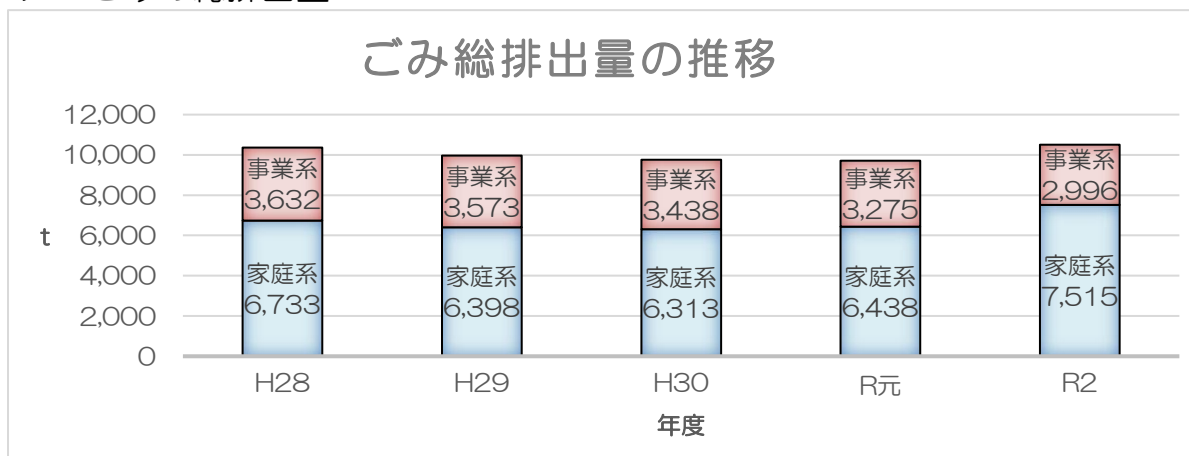


2 ごみ処理の現状と課題

(1) ごみ排出量の現状

町で処理するごみ（一般廃棄物）は、家庭生活から生じる家庭系ごみと事業活動から生じる事業系ごみに大きく分けられます。

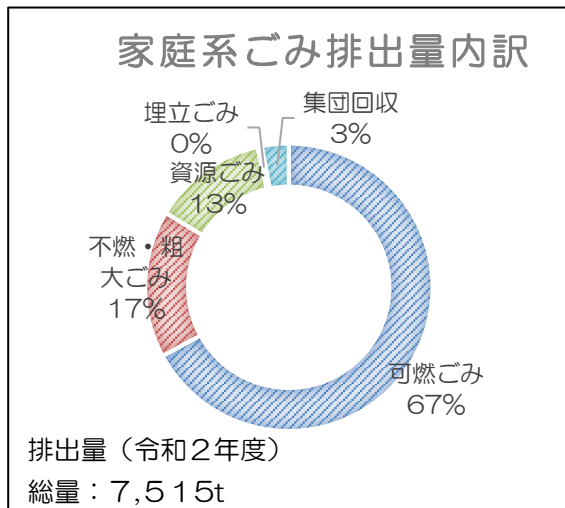
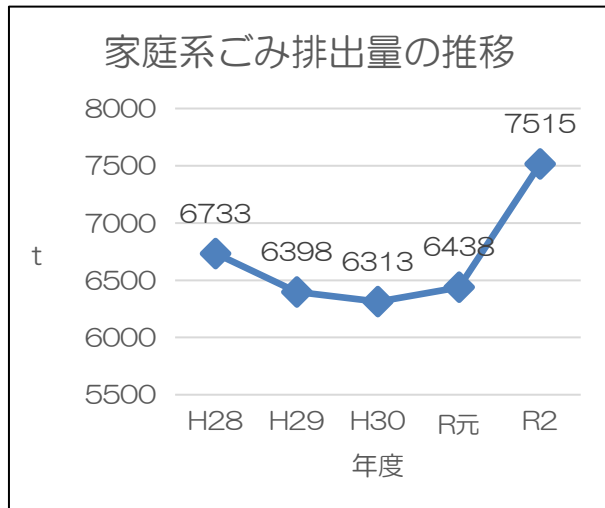
ア ごみの総排出量



○ごみの総排出量の現状と課題

- ・ごみの総排出量（家庭系ごみ＋事業系ごみ）は年間約 10,000 t で、その約 7割から 8割は可燃ごみが占めています。経年的には減少傾向にありましたが、令和 3 年度より家庭系可燃ごみ袋の有料化及び事業系ごみの価格改定があったため、かけこみで令和 2 年度のごみ排出量が増えました。
- ・今後のごみの総排出量の削減を検討するにあたっては、全体の約 7割から 8割を占める可燃ごみの排出抑制を第一に検討する必要があります。

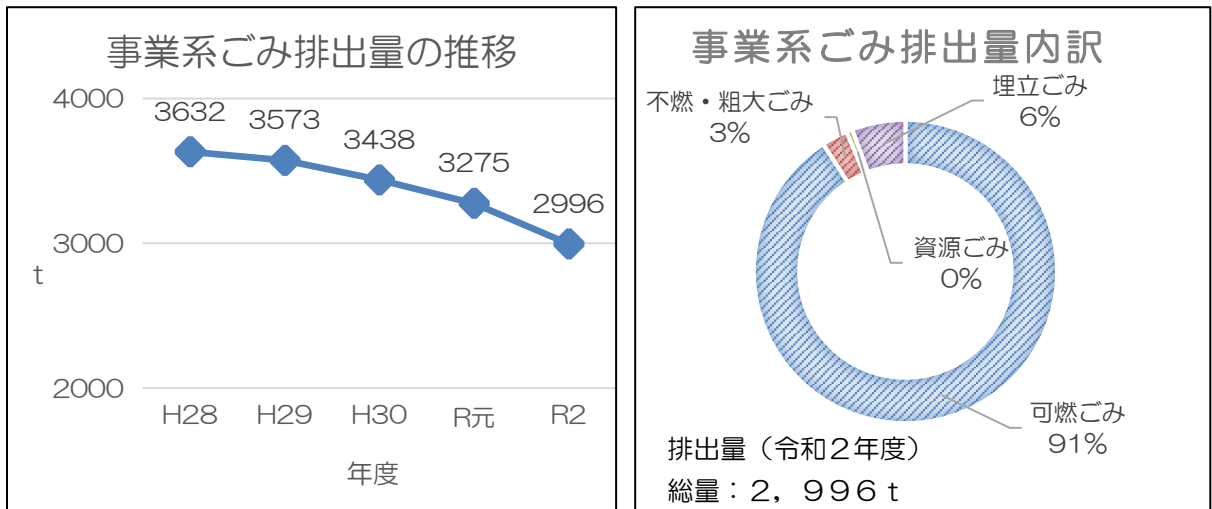
イ 家庭系ごみ



○家庭系ごみの排出量の現状と課題

- ・ミックスパーの分別と収集体制を変更した平成29年度は、前年度と比較して335 t 減少しましたが、翌30年度実績では85 t の減少にとどまり、令和元年度、2年度は増加しました。特に令和2年度は、翌年度から可燃ごみの有料化が始まることで、令和元年度に比べて家庭ごみ排出量は、1,077 t 増加しました。
- ・令和3年4月よりプラスチック製容器包装の分別収集を実施したため、可燃ごみの排出量は減少したと思われませんが、家庭ごみ全体の排出量を抑制していくための新しい方策を調査・検討する必要があります。

ウ 事業系ごみ



○事業系ごみの排出量の現状と課題

- ・事業系ごみ排出量は、景気の動向等に左右されるものの、ここ数年は3,000 t 前後で推移しています。
- ・事業系ごみは減少傾向にあります。排出抑制について検討していく必要があります。

3 ごみ処理費の課題

(1) ごみの減量と資源化の推進

持続可能な社会を目指すために必要な循環型社会※1や脱炭素社会※2づくりを進めていく上で、ごみの発生抑制は重要な課題となっています。

国は、平成30年に「第4次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、一般廃棄物の減量目標を「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量について、令和7年度を目標年次として約440gにする」と設定し、ごみ減量を強く国民に求めています。

※1 循環型社会…ごみをなるべく出さず、できるだけ資源として使い、使えないごみはきちんと処分することで天然資源の消費を削減し、環境への負担をできる限り減らす社会のこと。

※2 脱炭素社会…地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。排出量「実質ゼロ」が、二酸化炭素の排出を完全になくすのではなく、排出量を削減すると同時に、排出が避けられない二酸化炭素を後から回収して、実質的にゼロにすること。

「第4次循環型社会形成推進基本計画」(抜粋)平成30年6月19日 閣議決定

第3章 循環型社会形成のための指標及び数値目標

第2節 循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標

表10 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化に関する項目別物質
フロー指標(代表指標)と数値目標

指標	数値目標	目標年次	備考
1人1日当たりのごみ排出量	約850g/人/日	2025年度	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約440g/人/日	2025年度	廃棄物処理基本方針
事業系ごみ排出量	約1,100万t	2025年度	

(2) 多大な費用を要するごみ処理費

半田市、常滑市、武豊町、南知多町及び美浜町の2市3町共同で新しいごみ処理施設の整備をし、令和4年4月から供用開始します。この処理施設は処理量に応じて施設運用の分担金が決まるため、北部2市1町（半田市・常滑市・武豊町）並みにごみの減量化や資源化に努め、分担金の軽減を図らなければなりません。

また、家庭系ごみ減量化のため、再生可能な紙類やプラスチック類のリサイクル化等の推進には、中間処理費が必要となります。しかし、分別化を実施し、ごみの減量化を進めれば、その分ごみ処理費用の軽減に繋がるばかりでなく、リサイクル率向上による循環型社会の構築にも役立ちます。本町の財政状況は町税収入の落ち込み等により、慢性的な財源不足となっておりますが、平成29年10月よりミックスペーパー、令和3年4月よりプラスチック製容器包装の回収を開始しました。

今後も行政において適正なごみ処理に必要なルートと財源を確保しながら、住民一人ひとりが、ごみの分別・削減に取り組む形を構築していかなければなりません。



新しいごみ処理施設 知多南部広域環境センター（ゆめくりん）

4 ごみの減量化・資源化のこれまでの取り組み

- (1) 指定ごみ袋制度の導入（平成13年4月から実施）
ごみ分別の徹底、集積所の美化及びごみの減量化の推進を図るため、可燃ごみの指定ごみ袋を導入した。
- (2) 生ごみ減量化の強化（平成29年度から実施）
生ごみの水切りや乾燥等による軽量化を推進し、燃やせるごみの減量化を図った。
- (3) ミックスペーパー（平成29年10月から実施）
可燃ごみとして出されていた紙類について、資源として分別収集を開始しました。
- (4) 木・竹・草類のたい肥化利用（令和3年4月から実施）
可燃ごみとして処理している品目の中に木・竹・草類がありますが、これを分別収集し、たい肥化する試みを開始しました。
- (5) 資源物回収を促進するエコステーション設置（令和3年4月から実施）
月に2回（美浜緑苑区では1回）、各地区において分別収集を実施していましたが、令和3年4月より毎月第2土曜日の東部・西部各1か所で、分別収集と同じ品目の回収ができる場所（エコステーション）を設置しました。
- (6) プラスチック製容器包装の分別収集（令和3年4月から実施）
ミックスペーパーに続きもう一つの資源物であるプラスチック製容器包装の分別収集を開始しました。
- (7) ごみ袋有料化の導入（令和3年4月から実施）
ごみ袋の有料化は、減量施策の効果や他市町の動向を考慮し導入しました。



5 ごみ減量化・資源化の推進に向けた施策

(1) 家庭系ごみの減量化

- 3R 運動による削減

Reduce (リデュース) 減らす：発生そのものを抑制する。

Reuse (リユース) 再使用：繰り返し使う。

Recycle (リサイクル) 再利用：分別して再び資源として利用する。

- ミックスペーパーの分別による削減
- 生ごみ減量化の推進による削減
- 木、竹、草類の分別による削減
- プラスチック製容器包装の分別による削減
- 可燃ごみの有料化による削減
- プラスチック使用製品（製品プラ）の分別による削減

(2) 家庭系ごみの資源化

- リサイクル推進のための PR や周知活動による向上
- 3R 運動等を通じたリサイクルへの意識や関心の高まりによる向上

(3) 事業系ごみの減量化

- 食品廃棄物に対する資源化への協力要請による削減
- 事業活動から出るごみの減量化やリサイクル推進に対する啓発



美浜町ごみ処理基本計画

令和4年3月

発行 美浜町役場

編集 美浜町役場厚生部環境課

〒470-2492

知多郡美浜町大字河和字北田面 106 番地

TEL 0569-82-1111

FAX 0569-82-5423

E-mail:kankyo@town.aichi-mihama.lg.jp

URL:<http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/>